

<ワンストップ特例制度の提出書類>

①寄附金税額控除に係る申告特例申請書

②個人番号確認の書類（コピー）

③本人確認の書類（コピー）

※書類が揃いませんと寄附金控除を受けることができませんので、十分に確認をお願いします。

<p>・ 個人番号カードを持っている場合 ▶ 「個人番号カード（裏・表）のコピー」</p> <p>・ 通知カードを持っている場合 ▶ 「通知カードのコピー」 ▶ 「身分証のコピー」</p> <p>・ 個人番号カードも通知カードも無い場合 ▶ 「個人番号が記載された住民票のコピー」 ▶ 「身分証のコピー」</p> <p>を申請書と一緒に郵送してください。</p>
--



	「個人番号カード」 を持っている人	「通知カード」 を持っている人	「個人番号カード」 「通知カード」 のどちらも無い人
②個人番号 確認の書類	個人番号カードの 裏のコピー	通知カードのコピー	個人番号が記載された 住民票のコピー
③本人確認 の書類	個人番号カードの 表のコピー	<p>下記いずれかの身分証のコピー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運転免許証 ・ 旅券（パスポート） ・ 身体障害者手帳 ・ 精神障害者保健福祉手帳 ・ 療育手帳 ・ 在留カード ・ 特別永住者証明書 <p>※写真が表示され、氏名・生年月日・住所 が確認できるようにコピーしてください。</p>	<p>下記いずれかの身分証のコピー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運転免許証 ・ 旅券（パスポート） ・ 身体障害者手帳 ・ 精神障害者保健福祉手帳 ・ 療育手帳 ・ 在留カード ・ 特別永住者証明書 <p>※写真が表示され、氏名・生年月日・住所 が確認できるようにコピーしてください。</p>
		<p>※運転免許証とパスポートいずれもお持ち で無い場合、公的書類2点以上が必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康保険証のコピー ・ 年金手帳のコピー ・ 児童扶養手当証書のコピー <p>など</p>	<p>※運転免許証とパスポートいずれもお持ち で無い場合、公的書類2点以上が必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康保険証のコピー ・ 年金手帳のコピー ・ 児童扶養手当証書のコピー <p>など</p>

<記入例>

平成・令和 4 年寄附分 市町村民税 寄附金税額控除に係る申告特例申請書
道府県民税

第五十五号の様式（附則第二条の四関係）

平成・令和 4 年 10 月 1 日 十日町市長 殿	整理番号	
住所 新潟県十日町市 千歳町3丁目3番地	フリガナ	トオカマチ タロウ
	氏名	十日町 太郎 印
	個人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 2 3
電話番号 025-757-3111	性別	男 女
	生年月日	男・大 昭 24 . 12 . 18

「個人番号」欄には、あなたの個人番号を記入してください。個人番号（マイナンバー）の記入が必要です。個人番号（マイナンバー）の記入が不要です。

寄附者様の住所、電話番号を記載してください。

- (注1) 上記に記載した内容に変更があった場合、申告特例対象年の翌年の1月10日までに、申告特例申請事項変更届出書を提出してください。
- (注2) 申告の特例の適用を受けるために申請を行った者が、地方税法附則第7条第6項（第13項）各号のいずれかに該当する場合には、申告特例対象年に支出した全ての寄附金（同項第4号に該当する場合にあっては、同号に係るものに限る。）について申告の特例の適用は受けられなくなります。その場合に寄附金税額控除の適用を受けるためには、当該寄附金税額控除に関する事項を記載した確定申告書又は市町村民税・道府県民税の申告書を提出してください。

1. 当団体に対する寄附に関する事項

寄附年月日	寄附金額
平成・令和 4 年 10 月 1 日	20,000 円

2. 申告の特例の適用に関する事項

申告の特例の適用を受けるための申請は、①及び②に該当する場合、それぞれ下の欄の□にチェックをしてください。

確定申告をする必要のない方が寄附をした場合にチェックをしてください。

① 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者である

(注) 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者とは、(1)及び(2)に該当すると見込まれる者をいいます。

- (1) 地方団体に対する寄附金を支出する年の年分の所得税について所得税法第120条第1項の規定による申告書を提出する義務がない者又は同法第121条（第1項ただし書を除く。）の規定の適用を受ける者
- (2) 地方団体に対する寄附金を支出する年の年について、当該寄附金に係る寄附金税額控除書の提出（当該申告書の提出がされたもの）

寄附をした年の寄附先自治体の数が5以下であることが見込まれる場合にチェックをしてください。

② 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者である

(注) 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者とは、この申請を含め申告特例対象年の1月1日から12月31日の間に申告の特例の適用を受けるための申請を行う地方団体の長の数が5以下であると見込まれる者をいいます。

(切り取らないでください。)

平成・令和 年寄附分 市町村民税 寄附金税額控除に係る申告特例申請書受付書
道府県民税

住所	受付日付印
氏名	殿

受付団体名	新潟県十日町市
-------	---------